

無生物主語の容認性

——独英語の道具名詞主語を対象として——

妹尾 知 昭

1. はじめに

本稿の目的は、現代ドイツ語と現代英語を対象とした無生物主語、特に道具名詞が主語^①に立つ場合の容認性に関する考察を述べることにある。

道具が主語にくる文を考察対象とした理由は、ドイツ語・英語の道具名詞主語の役割を比較考察することによって、それぞれの言語における無生物主語の認識上の差異の一端を明らかにし、語学教育において従来等閑視されていた無生物主語の扱いに関する新たな知見を指摘できると考えたからである。

動詞に編入された際の道具名詞に関して、すでに筆者は、妹尾（1999）・妹尾（2000）で論じている。これらの論文では、道具名詞から派生した動詞を考察対象に選び、「言語の経済性」という観点から、既存の語彙を用いて新しい語彙を作り出す際、編入^②して形成された「道具名詞派生動詞」の意味的な制約について論じた。本稿では道具名詞が主語にくる事例を見てゆくことになる。

2. 無生物主語文

一般に日本語では、無生物が主語の位置に立つ他動詞文は容認されない。

(1) *風が戸を開けた^③。

(1)の文は「風が吹いてその結果として戸が開いた」という状況を表している。(1)では「風」という無生物が主語の位置に立っており、戸に対して風が他動的にはたらきかける状況が表現されている。しかし、この文は普通の日本語としては読み手に奇妙な印象を与える。尤も直訳調の文であれば容認されるであろうが、標準的な日本語としてはおかしい文であるとみなされよう^④。

ドイツ語や英語においては、日本語と異なり、無生物が主語に立つ他動詞文は一般に容認されるといわれている。

(2) Der Wind hat die Tür geöffnet.

(3) The Wind opened the door.

(2)と(3)の文はいずれも同義の文である。これらの文が表現している状況は、「風が吹いて、その結果戸が開いた」という状況であり、これらの文を直訳すれば(1)のような日本語になる。このような事例に代表されるように、ドイツ語や英語においては無生物主語の他動詞文は一般的に容認されると考えられている。この傾向は、両言語が印欧語族の中でも同じ西ゲルマン語派に属する

という事実を考えれば不思議なことではないと説明することも可能であろう。よって(4)のような仮説を立ててもよいだろう。

(4) 日本語において無生物主語をもつ他動詞文は一般的に容認されない。一方、ドイツ語と英語において、無生物主語をもつ他動詞文は一般的に容認される。

(4)の仮説で言われていることは従来から指摘されていることであるし、また語学学習の体験からもこの仮説の内容は容易に首肯できることである。

ところが道具名詞を主語とする他動詞文の容認性はどうかであろうか。

(5) *Der Schlüssel hat die Tür geöffnet.

(6) The key opened the door.

(7) *鍵が戸を開けた。

(5)–(7)は、いずれも「誰かが鍵を用いて戸を開けた」という状況を表わしており、ほぼ同義の文である。(7)は、(5)ないし(6)を日本語に直訳した場合に得られる文である。それらの文の主語は「鍵」であり無生物である。したがって、(7)の日本語が非文となることは(1)の事例からも容易に理解できることである。しかし、(5)と(6)に注目すると興味深い事実が浮かび上がってくる。(2)と(3)でも見たように、ドイツ語と英語においては、無生物主語をもつ他動詞文は容認される「はず」である。ところが(5)のドイツ語文は非文とされ、(6)の英語文は容認される。これでは仮説(4)は見事に裏切られてしまう。これはこの主語の意味的特質に起因することなのだろうか。あるいは道具名詞一般に妥当する文法現象なのだろうか。

3. 考察対象

3. 1. 対象とする文の定義

本稿では、他動詞文を対象として考察を行なう。道具は対象にはたらきかけるという他動性を前提として持っているのであるから、道具名詞が主語となる文は他動詞的構造が基本であっても不思議ではない。よって、本稿で対象とする文は(8)の条件を満たす文とする。

(8) 主語に具格性⁹⁾を有する無生物の指示対象がくる他動詞文。

3. 2. 道具の定義

新村(1991)によれば、道具は「物を作り、また事を行うのに用いる器具の総称。」(新村 1991: 1805)と定義されており、その定義の中には「武器」「手段」というものも掲載されているが、「第一次産業革命が引き起こした『機械』は、人間の身体性を空間的な意味で拡大するものであった。人間が手で織っていた布を紡績機械が織るようになったとき、『機械』は『手』の延長であった」(大橋 1992: 213)といった記述にみられるように、道具や機械は手の拡大・延長されたものであり、手の持つ力学的動作や技能の拡大・細分化を可能にする装置でもある。例えば、素手で釘を叩いて板に打ち込むことは多くの人間にとって難しいことであるし、材木を加工する工程には削るために刃とその動きが必要とされるため、人間が素手で行なうには困難を伴う。この

ように、道具や機械は、手で行なう行為に代替して、かつ手が本来持っているものの、素手のままでは不可能な行為を可能にする。つまり素手で「打つ」という動作を行なうことができても、素手で板に釘を打ち込むことはできないし、素手(爪)で「削る」という動作を行なうことができても、素手で材木を加工することはできない。釘を板に打ち込む場合であれ、材木を加工する場合であれ、手の代替役を果たし、手の役割を特化させているのが道具に他ならないのである。

よって、本稿では「主体/客体」という構造の中で、主体が客体に向かってはたらきかける際に媒介するものを道具と定義する。この場合、道具を本来的に道具として製作されたものだけに限定するのではなく、当該の文において道具的に用いられるもの、すなわち具格として認知されるものを指す。換言するならば、主体と客体とを媒介する具格として認知されうる対象物である。例えば、「手を用いて」という場合においては、実際には「手」は本来的に道具として製作されたものではないにもかかわらず、客体に具格的にはたらきかけるという点により本稿では道具とみなす。そしてそのような道具を指示対象とする名詞を「道具名詞」と本稿では呼ぶことにする。

4. 概念装置

4. 1. フィルモアのフレーム理論

フィルモアの定義によれば「フレーム」とは以下のようなものである。

「ひとまとまりの言語的選択肢の集合で、最も単純な場合には単語の集合であるが、文法規則や言語的カテゴリーの選択肢の集合も含まれ、各種の場面のプロトタイプ的な具現例と結びつけることのできるもの。」(Fillmore 1975: 124)

「関連する複数の要素が一つに統合された具体的な知識の型」(Fillmore 1985: 223)。

つまり場面に関連している言語的な項とその選択と考えればよいだろう⁶⁾。このフレームという道具立ては、後で述べるインフォーマントテスト2と関係している。インフォーマントテスト2では、主語名詞に指示詞や形容詞を付加することによって、主語名詞を有標化⁷⁾し、そうすることで当該主語名詞の持っているフレームを構成する項のうちの特定のものが前景化(焦点化)される際の容認性を問う。

4. 2. スキーマとスクリプト

「スキーマ」とは、簡単に言うと既存知識のことであるといえよう。たとえば Bransford and Johnson (1972) の有名な実験では「洗濯」のスキーマが挙げられている。この実験では、まとまりのある文章を2つの被験群に読ませ、その文章を記憶・再生させるのだが、与えられた文章が何について書かれたものであるかを予め知らされていた被験者群と知らされなかった被験者群とでは、記憶・再生の結果に有意な差がみられたというものである(Bransford and Johnson 1972)。

またスキーマの発展した理論とされる「スクリプト」も大体において似たような道具立てを提供している⁸⁾。Schank and Abelson (1977) は、我々が会話や読書において「レストランでの食事」に思いを馳せるような場合、レストランのスクリプトを頼りに推論を行なっていることを指

摘している。我々は日常生活で言語を使用する際、無意識のうちにスキーマやスクリプトから多くの情報を補足している。このスキーマやスクリプトといった道具立ては、インフォーマントテスト3と関係している。

4. 3. タルミーの図式

タルミーの主張によれば、使役には段階がある。それを理解するために(9)に挙げた「因果連鎖事態フレーム」(causal-chain event-frame)を見てみよう。

(9) 因果連鎖事態フレーム (causal-chain event-frame)

agent's scope of intention

[—————→]

[1]→[2]→[3]→[4]→[5]

sequence of causality chained subevents

[1]: agent's act of volition that activates bodily motion

[2]: bodily motion of the agent (particular body part(s) or whole body) that initiates the physical causal chain

[3]: intermediate causally chained subevents

[4]: penultimate subevent = immediate cause of final result

[5]: final resulting subevent = agent's intended goal within scope of intention

NB: (a) [3] may be absent

(b) [3] may be absent and [2] may coincide with [4]

(c) [3] and [4] may be absent and [2] may coincide with [5] (Talmy 1996: 251)

この図式に即していえば、対象に働きかけたり、眼前の状況に対して影響を惹起する動作主が[1]に入る。また、同図式の[5]に入るものは結果状態である。道具とは、動作主が働きかける対象であり、また結果を引き起こす直接の惹起者でもある。これは同図式の中では[2]–[4]の位置を占めており、大元の動作主と最終的な結果との中間に位置している。タルミーの挙げる例を見てみよう。

(10) John broke the window with a stone. (Talmy 1996: 251-252より)

(10)における事態を(9)の図式に当てはめると以下のようなになるだろう。

[1] 窓を壊そうという意志を持つ。 [2] 石をつかみ、石を投げる。 [3] 石が飛ぶ。

[4] 石が窓に当たる。 [5] 窓が壊れる。

もちろん動作によっては、この[1]から[5]までの各々の行為を別個の段階として認識できないような場合もあるだろう。タルミーもそのことを認めており、各段階が切れ目なくつながっているように感じるため、各々の段階が意識にのぼらないこともあると言っている (Talmy 1996: 256)。

よって、本稿における事例分析では、各文を5段階に分けることを強いて、何が[2]であり何が[3]であるのかを詮索することが目的ではないし、また各文が表わす状況を5段階に分けて考える

ことができないからといってタルミーの理論が的外れであるというわけでもない。

また、タルミーは「修飾要素」、つまり英語でいうと「by V-ing」に相当する部分が上記の図式における[4]に相当すると主張している (Talmy 1996: 252)。道具を指示対象とする名詞は、この図式でいえば本来[4]に位置するはずであるが、本稿で分析対象とする道具名詞主語というのはこの[4]の位置にあるはずの道具名詞が[1]に位置する文ということになる。

5. 事例分析

分析対象とする事例はインフォーマントテストを行なって確かめた。このインフォーマントテストは3部から成る。

- ① 「インフォーマントテスト1」においては、主語に来る道具名詞は有標化されておらず（つまり特定の何かを指すのではなく）、文脈からのいかなる情報も得ていない状況を想定して行なった。
- ② 「インフォーマントテスト2」においては、主語を表わす道具名詞に指示代名詞や形容詞が付加され、かつ下線が引かれボールド体で印刷されている。これは、この主語が強調されているということを表わしている。そのため、インフォーマントテスト1と異なり、主語は有標化されている。
- ③ 「インフォーマントテスト3」は、テスト1で用いた文と同じ文を見せてインフォーマントに容認性を問うものであるが、事前にテスト1が用いられる状況を示した文（括弧に入っている）を読み、しかる後にテスト1で用いた文と同じ文を読み、判断を下してもらうという手順をとった。結果から述べると、インフォーマントテスト1において容認性が低い事例であっても、インフォーマントテスト2・3においては大半の事例の容認性は上がる。

なお、「文法的には正しいが、一般的には言わない」という判断がなされた文には「？」を付し、容認されない文、つまり非文という判断がなされた文にはアスタリスク「*」を付している。

5. 1. 手の機能を担う道具

すでに述べたように、道具とは一般的に、手の機能を特化させた器具であると考えられる。そういう意味において、この種の「手の機能を担う道具」が道具名詞というカテゴリーの最も典型的な例と考えられる。よって、このタイプの道具名詞がどのように認識されるかという点に、道具名詞主語の容認性が最も端的に現れるといっても過言ではないと思われる。

手の機能を担う道具に関しては、まさに手の延長上の働きが期待されており、その機能的な特性からも、その道具の使用に際して使用者の手の動きや道具に対する働きかけ（力の込め方など）に意識は向かう。そう考えると、その道具使用者の手の感覚と使用する道具との動きは不即不離のものとして認識されるため、このタイプの文は容認されると考えても不思議はない。ところが意外にも、ドイツ語においては大半の道具名詞主語は容認されなかった。インフォーマントテストでは、*ないしは？が付加されることが圧倒的に多かった。

(11) * Die Feile hat ein Werkstück geglättet. (ヤスリはその機械部品をつるつるにした。⁹⁾)

(12) * Der Hammer hat einen Kupferstich hergestellt. (金槌はその銅版画を作った。)

(13) * Der Hobel hat das Holz bearbeitet. (かんなは木材を加工した。)

(14) * Der Löffel hat die Suppe zum Mund gebracht. (スプーンはスープを彼女の口に運んだ。)

一方、英語の事例では「手の機能を担う道具」は基本的に容認される¹⁰⁾という、ドイツ語の場合とは全く対照的な結果が出た。

(15) The lathe processed the parts of a machine.

(16) The hammer destroyed the wall.

(17) The plane shaved the timber.

(18) The spoon brought the soup to her mouth.

このように、英語では、タルミーの主張する「因果連鎖事態フレーム」の[4]にくるべき道具名詞が[1]にまで繰り上げられて表現形式を形成していることがわかる。ところがドイツ語では「因果連鎖事態フレーム」の[4]にくるべき道具名詞が[1]にまで繰り上げられることはない。

5. 2. 楽器名詞

「人間が楽器を操作して、ある曲を演奏する」という意味を表現しようとする場合において、ドイツ語でも英語でも、楽器名詞が主語に来る文は容認性が揺れる。容認性が揺れる理由として考えられることは、文中には表現されていない、楽器を演奏する人間の存在である。楽器そのものには演奏を遂行する能力はないが、楽器を使用している人間にとってすら曲の演奏を完遂することは保証されることではない。「旋律を奏でる」という状況を確実に実現ならしめるのはその楽器を演奏する人であり、楽器そのものではない。つまりその楽器名詞には、結果状態を達成するまでの能力までは担えないということを表わしている。

(19) ? Die Flöte hat die Melodie gespielt. (フルートはその旋律を奏でた。)

(20) ? Die Geige hat die Melodie gespielt. (バイオリンはその旋律を奏でた。)

(21) ? The flute played a famous melody.

(22) ? The violin played a famous melody.

しかし、「音を出す」という文であれば、楽器名詞が主語になることはドイツ語・英語ともに可能である。楽器は「音を出す」という結果状態までであれば実現する能力があるため、(23)–(24)の例にあるように「音を出す」という意味の他動詞文で使用するには全く問題ない。

(23) Die Geige hat einen komischen Ton gegeben. (そのバイオリンは変な音を出した。)

(24) The horns of many cars sounded Beethoven's 9th symphony in front of the Brandenburg Gate in Berlin.

また、(25)(26)に見られるように、楽器そのものが、演奏する能力を潜在的に持っているような場合には容認される。

(25) Die Leier hat die Melodie gespielt. (手回しオルガンはその旋律を奏でた。)

(26) The hand organ sounded the melody.

(25)(26)では、手回しオルガンが用いられているが、手回しオルガンにとって音を出すことは、結果として曲を演奏することに直接的につながると考えられるため、手回しオルガンはそれ自身が演奏する能力を潜在的に持っていると考えられる。そのため(25)(26)は容認される。

まとめると、楽器名詞が主語にくる他動詞文において、その文意味が「音を出す」であるなら容認されるが、文意味が「曲を演奏する」であるなら容認されない。主語としての楽器名詞は「音を出す」という状況を表現することはできても、「曲を演奏する」という状況まで表現することはできない、ないしは表現しにくい。このことは、「楽器」がもつ機能に関係していると考えられる。楽器が音を出すという事態は、楽器に対して人間が働きかけた結果直接的に引き起こされる事態であるが、演奏を遂行することは含意していない。演奏を行なうということは、曲に対する解釈や演奏方法に対しての意図が関与してくるため、「演奏する」という意味を表現する文において楽器が主語の位置に立つことは不可能である。換言すれば、「演奏する」という文意味においては、楽器を演奏する動作主の存在がないかぎり、因果連鎖事態フレームの[1]を占めることはできないのである⁽⁴⁾。

5. 3. 身体部位

身体部位を表わす名詞が道具名詞主語の位置に立つような文はどうであろうか。事例は限定されているが、「指」は独英語ともに容認された。

(27) Die Finger haben nach dem Schlüssel gegriffen. (指は鍵をさぐった。)

(28) Die Finger nesteln an der Krawatte herum. (指はネクタイをいじりまわした。)

(29) The fingers grasped at the key in the handbag.

(30) The fingers fumbled to knot his necktie.

しかし、「握り拳」と「頭」は通例の状況では容認性が落ちる。「握り拳」にしても「頭」にしても、文脈からの情報を受けることがなければ、具格として認定しづらいと考えられる。

(31) ? Die Faust hat den Ball irgendwohin geschlagen. (握り拳はボールを弾き飛ばした。)

(32) ? Der Kopf hat den Ball in die untere Ecke des Tores gestoßen.

(頭はボールを打ってゴールの下隅に押し込んだ。)

(33) ? The head shot the ball into the corner of the goal.

例えば(31)–(33)はテスト1で?が付されたが、テスト2とテスト3では容認された。これは、当該文が使用される状況に関して、文脈に関する情報が何も与えられない状態で文を読んだとき、この文の表わしている状況が理解されにくいことを表わしている。道具の用途は道具ごとに特殊であるため、道具名詞であればその用途は一義的ないしはかなり限定されたものであると考えてよいだろう。ところが身体部位の用途・活動範囲は、当然のことながら通例の道具名詞よりも広い。文を一見しただけでは当該文の可否を問えない。つまり、身体部位を表わす名詞からはフレームに参与する項を特定することが困難であるといえる。

例えば事例(31)–(33)は、主語である「頭」の振る舞いは、文を一見しただけでは把握できないから容認性が落ちたと思われる。そもそも「頭」が対象に働きかけるような状況は日常生活では一般的なことではなく、このような状況を考え出すことは、文脈の支援がなければ困難なことである⁽¹²⁾。

5. 4. 移動物

移動物が主語にくる事例であるが、ドイツ語と英語とでは容認性が異なる。例えばドイツ語では

(34) Der Schlitten hat die Jungen nach Hause gebracht. (橇は少年たちを家に運んだ。)

といった場合、橇を操縦する人がいなければ容認性は下がる。別の例を見てみよう。

(35) Das Motorrad hat ihn zum Bahnhof gebracht. (オートバイは彼を駅に運んだ。)

(36) Das Auto hat ihn zum Bahnhof gebracht. (車は彼を駅に運んだ。)

(35)(36)は、例えば「ヒッチハイクなどをしていて、見知らぬ人に運ばれた」という解釈であれば容認されるが、そういう解釈がなされなければ容認されない。こういった事例から、主語名詞によって指示される対象を操縦する動作主が表立って文面に現れていない場合であっても、当該道具名詞に動作主としての意味付与がなされれば容認されると考えられる。しかし主語があくまでも「移動させるための道具」としてしか認識されない場合には容認性が下がることから、道具名詞はドイツ語では主語に立ちにくいといえる。

一方英語において、移動物を表わす主語の事例は容認された。このタイプのドイツ語文を容認するためには、解釈する際に、主語である移動物を操縦する人間の存在が必要とされたが、英語ではインフォーマントテスト1の段階で、移動物が主語に来る全ての事例が容認された。言うまでもなく、インフォーマントテスト2・3においても全て容認されている。

(37) The cart carried weeds to the compost heap.

(38) The sled brought the children to their houses.

(39) The motorcycle transported him to the station.

(40) The automobile transported him to the station.

よってドイツ語では、文中に表現されていない動作主の存在を読み込んで解釈しなければこのタイプの文は容認されないが、英語ではそのような解釈は必ずしも必要ではない。

5. 5. 移動を補助する道具

5. 4. では主語名詞そのものが移動する事例を観察したが、ここでは主語名詞が移動を惹起しないしは移動を補助する道具が主語にくる場合を観察する。(41)–(43)の文においては、いずれも主語名詞そのものは移動せず、主語名詞によって指示される対象は移動を引き起こすために用いられているにすぎない。

(41) *Die Ruder haben das Boot bewegt. (オールはボートを動かした。)

(42) *Die Schraube hat das Schiff bewegt. (スクリューはその船を動かした。)

(43) *Der Motor hat das Spielzeugauto bewegt. (モーターはおもちゃの車を動かした。)

(41)–(43)のいずれの文を見ても分かるように、ドイツ語では容認されないものが大半を占める。また、インフォーマントテスト2や3においても、容認されないものが大半であった。

一方英語の場合、「移動を補助する道具」が主語に現れる文に関しては、いずれも？が付された。インフォーマントテスト2・3においても(44)–(46)の文はいずれも？が付される。

(44) ? The oars moved the boat.

(45) ? The screw propeller moved the ship.

(46) ? The motor moved the radio-controlled model car.

しかし、上記の(44)–(46)の各文で用いられている道具名詞は「移動を補助する道具」なのだから、helpを用いた文に書き換えればいずれも問題なく容認される。

(47) The oars helped move the boat.

(48) The screw propeller helped move the ship.

(49) The motor helped move the radio-controlled model car.

(47)–(49)の事例からわかることは、移動を惹起させる道具は、あくまで「移動の補助」を行なうためのものであって、移動という動作を完遂する能力を持っているとは認識されない。タルミーの因果連鎖事態フレームに当てはめると、このタイプの道具名詞はタルミーの図式において[1]の位置を占めることができないということである。

5. 6. 武器

(50) Das Schwert hat den Panzer gebrochen. (刀は甲冑を砕いた。)

(51) Der Pfeil drang in sein Herz. (矢は彼の心臓を貫いた。)

(52) Die Lanze hat den Panzer des Gegners durchbohrt. (槍は敵の甲冑を貫いた。)

(53) The sword broke the armor.

(54) The arrow penetrated his heart.

(55) The spear attacked the armor.

武器を表わす主語名詞が現れる文は、独英語ともに容認される。武器はいずれも相手を殺傷するために製作されたものであり、それが用いられた相手に多大な影響を与えることが想定される。つまり、その武器は目的語に対して決定的な影響を与え、その結果の性格は斉一的である（つまり「破壊する」「負傷させる」「死に至らしめる」）という点において、結果に対する主語名詞の影響力は非常に大きく、かつその結果は特定されている。つまりこのタイプの主語名詞はスキーマを想起させやすいために容認されたと考えられる。

6. まとめ

主語の意味役割を考えると、その主語が「原因」と解釈されるのか「動作主」と解釈される

のかという点で相違があると考えられる。

影山 (2001) によると、「原因」を表わす主語と「動作主」を表わす主語との差は、主語名詞が指示する対象物が自発的な意志を持っているか否か、有生物か否かという点にある。

影山は(56)–(59)を挙げ、これらの文を比較することで「原因主語」と「動作主主語」との差異を浮き上がらせようとしている。

- (56) The story amused the children. (影山 2001 : 74)
 (57) The thunderbolt frightened the children. (ibid.)
 (58) The clown is eager to amuse the children. (ibid.)
 (59) John frightened the children on purpose. (ibid.)

(56)(57)の主語 the story, the thunderbolt が「原因」を表わすのに対し、(58)(59)の主語 the clown や John は人間であることから有生物であり、自ら意志をもって行動することができる と解釈できるために「動作主」をみなされる。主語名詞の意味役割が「原因」とみなされるか「動作主」とみなされるかという点に関しては、この分類が標準的と思われるのでこの分類に従う。

さて、そのことを踏まえて事例を眺めた結果、英語においては、「原因」と認識される場合であれ「動作主」と認識される場合であれ全般的に容認される傾向にあるといえる。もちろんものによっては容認されにくいものもあった。例えば「楽器」や「移動を補助する道具」が主語にくる場合、これらの名詞は結果を惹起させる他動性を持ってはいるものの、その他動性が結果の完遂を確証できるとは限らないとみなされるため、文脈からの情報の支援がなければ容認性が下がる。

一方、ドイツ語においてこの事例分析の結果からわかったことは、ドイツ語では一般に道具名詞主語をもつ他動詞文は容認されないのだが、主語となっているその道具を使用している背後の(文脈には表れていない)「動作主」に意識がいけば容認されるということである。また、武器を指示対象とする名詞に関しても、スキーマの想起が容易なため容認される傾向にある。

上で述べたことを一覧表にすると下の表のようになる。○印は「容認される傾向にある」という意味で、×印は「容認されない傾向にある」という意味である。つまりドイツ語では、無生物が主語であっても、その主語の意味役割が原因と認識されれば当該文は容認されるが、無生物主語が道具と認識されれば当該文は容認されないということである。もちろんインフォーマントテスト 2・3 でも見たように、指示詞が付加されたり、文脈から情報が加えられることによって容認性が上がることはいうまでもない。

	動作主	原因	
		原因	道具
ドイツ語	○	○	×
英語	○	○	○

注

- (1) 主語をめぐるは従来から様々な議論があるが、本稿ではそのことについて論じることが目的ではないので、日本語・ドイツ語・英語における「主格」を、通例言いならわされているように「主語」と表記することにする。
- (2) 妹尾 (2000) では、道具名詞派生動詞は、動詞の意味に具格の名詞が編入されることによって形成されると仮定すると述べた。この「編入 (Inkorporation)」という概念は、Gruber (1976) に基づく。
- (3) アスタリスクの印 (*) は、それが付加されている文が容認されないことを示す。
- (4) 吉川 (1976) には日本語における無生物主語文の事例が挙げられており、表現ごとにグループ分けがなされている。このような事例に見られるように、無生物主語でありながらも容認される日本語事例は増えているが、日本語の他動詞文において無生物が主語にくる文はまだ一般には容認されない傾向にあるとあってよいだろう。
- (5) 「具格」とは、「動詞によって表現される過程が成し遂げられる際の道具、手段を表わす格をいう」(デュボワ他 1990: 90)
- (6) フレームの具体例として辻 (2002) を参照。「land と ground は指示対象としては同じものを指しうるが、喚起するフレームが異なり、前者は sea, 後者は air をそのフレームに含む。よって『land で 2 時間過ごした』人がいたら、その人は船旅の途中であるとみなすことができる。同様に、shore と coast はともに『陸と海の境界』を指すが、前者は海から、後者は陸から見た境界という点で異なるフレームを喚起する。」(辻 2002: 221)
- (7) 「有標」の定義は『ラールス言語学用語辞典』の定義に従う。「ある言語単位が、何らかの音韻的、形態的、統辞的あるいは意味的特徴を持ち、それによって、同一言語内の同じ種類の他の単位でそういう特徴を持たないものと対立する時、前者は〈有標〉であるという。この有標の単位は二項対立の有標の項であり、対立項はその特徴を欠いているので、無標項と呼ばれる。」(デュボワ他 1990: 401)
- (8) 有名なスクリプトの例として知られる「レストランのスクリプト」は Schank and Abelson (1977: 42 ff.) を参照。
- (9) ドイツ語文に対する和訳は、便宜上直訳調にした。
- (10) 以下の文は、動作主を想起させるような文脈で使用されなければ、奇妙な印象を与える。
 - (60) *The fishing rod caught a lot of fish.
 - (61) *The writing brush painted the picture.
- (11) インフォーマントテスト 2 では主語が有標化されて情報が増えた分、容認性が増している。インフォーマントテスト 1 では楽器が主語に来る文の大半に ? が付いたが、インフォーマントテスト 2 では問題なく容認された。
 - (62) Kloses Kopf hat den Ball in die untere Ecke des Tores gestoßen.
 - (63) (Beim Fußballspiel köpfte Klose den Ball in die untere Ecke des Tores.)

Der Kopf hat den Ball in die untere Ecke des Tores gestoßen.

(64) His head shot the ball into the corner of the goal.

(65) (The header headed the ball into the corner of the goal.)

The head shot the ball into the corner of the goal.

(12) 状況から得る情報が解釈を助ける証拠に、インフォーマントテスト2と3において、主語を有標化したり、あるいは当該文が使用される文脈を前提として与えれば容認性は上がる。

(64) Kahns Faust hat den Ball irgendwohin geschlagen.

(65) [Beim Fußballspiel hat der Torwart Oliver Kahn den Ball gefaustet.]

Die Faust hat den Ball irgendwohin geschlagen.

(66) His fist punched the ball away.

(67) [The goalkeeper punched the ball away with his fist.] His fist punched the ball away.

参考文献

Bransford, J. D. & Johnson, M. K. (1972): Contextual Prerequisites for understanding some investigations of comprehension and recall. *Journal of Verbal Learning & Verbal Behavior*, 11, 717-726.

Fillmore, Charles C. (1975): An alternative to checklist theories of meaning. In: C. Cogan, H. Thompson, G. Thurgood and K. Whistler, eds., *Proceedings of the Berkeley Linguistic Society*, Berkeley Linguistics Society, 123-131.

Fillmore, Charles J. (1985): Frames and the semantics of understanding. *Quaderni di Semantica* VI, 222-254.

Gruber, Jeffrey. S. (1976) : *Lexical Structures in Syntax and Semantics*. Amsterdam. North Holland Publishing.

Schank, R. C. & Abelson, R. P. 1977. *Scripts, plans, goals and understanding: An inquiry into human knowledge structures*. Lawrence Erlbaum Associates.

Schlesinger, I. M. (1989) : Instruments as agents: On the nature of semantics relations. *JL* 25, 189-210.

Talmy, Leonard (1996) : The windowing of attention in Language. In: Masayoshi Shibatani and Sandra A. Thompson, eds., *Grammatical constructions: Their form and meaning*, Oxford: Oxford University Press, 235-287.

デュボワ他 編 (1990) : 『ラールス言語学用語辞典』大修館書店。

影山太郎 編 (2001) : 『日英対照 動詞の意味と構文』大修館書店。

草山学 (2001) : 「動作主と道具主語」. 『意味と形のインターフェイス』中右実教授還暦記念論文集 (上巻) くろしお出版, pp. 125-135.

大橋良介 (1992) : 『日本的なもの, ヨーロッパのもの』新潮社。

- 妹尾知昭 (1999) : 「現代ドイツ語における道具名詞派生動詞と結果形容詞派生動詞」, 『日本獣医畜産大学研究報告』第48号, 日本獣医畜産大学, pp. 110-117.
- 妹尾知昭 (2000) : 「現代ドイツ語における結果形容詞派生動詞の意味的制約」, 『日本獣医畜産大学研究報告』第49号, 日本獣医畜産大学, pp. 95-100.
- 新村出 (1991) : 『広辞苑 第4版』岩波書店.
- 辻幸夫 編 (2002) : 『認知言語学キーワード事典』研究社.
- 吉川武時 (1976) : 「無生物主語をめぐる問題点について」, 『日本語学校論集』3号, pp. 123-137.